

2020 年 4 月 17 日

各位

大和ハウス工業株式会社

「緊急事態宣言」に伴う当社の対応について（4月17日更新）

当社では4月7日に発令された「緊急事態宣言」を踏まえ、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県にある事業所を4月8日より一時的に閉鎖しておりますが、全国47都道府県を対象とする「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、4月18日より国内の全事業所を一時的に閉鎖することとしました。

各事業所では、事業継続と緊急事態に備えて必要最小限の従業員を配置しますが、原則従業員を在宅勤務とします。

記

1. 閉鎖期間 2020年4月18日～2020年5月6日

2. 対象事業所 全国76事業所

※上記7都府県の26事業所については、4月8日からすでに一時閉鎖としております。

一時閉鎖期間中はお客様ならびに関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上